

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席の配置
- 事務所内において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置

2 職員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 職員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理
- 職員の体調管理、風邪症状がある者への出勤自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)における消毒液・使い捨てペーパータオルの設置

その他独自の取組

- ・来客者名簿の整備
- ・極力人との接触を避けるため、飼料メーカー、飼料販売業者との電話・メールでの対応
- ・会議室の利用前及び利用後の机・椅子等の消毒の徹底

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月16日 団体名 一般社団法人栃木県配合飼料価格安定基金協会